3－④ 富山県高岡市五位集落協定

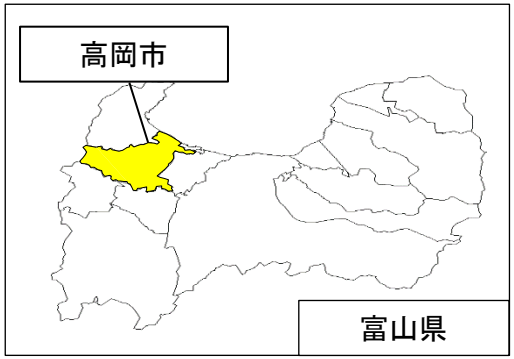

○ 営農組合が中心となり、協定農用地の利用集積を図るとともに、新規作物を導入した6次産業化、ブランド化を推進。

協定面積：14.1ha（全て田）　交付金額：175万円（個人配分20%、共同取組活動 80%）
協定参加者：農業者19人、五位営農組合（31人）、非農業者15人、集落外参加者１人　協定開始：平成13年度

地域の現状

○ 当地区は、富山県高岡市の西部に位置し、子撫川沿いに、平均20ａ区画のほ場整備済の水田を有し、主として水稲を栽培。

○ 高齢化による担い手不足等により、持続的な地域農業の推進が課題となっていたことから、平成13年より本制度に取り組み、それに併せ、営農組合の設立に向け、各参加者の機械保有状況の調査を開始。

○ 調査結果を踏まえ、平成16年から機械利用組合「五位営農組合」が発足し、平成19年に基幹作業を引き受ける農作業受託組織に移行。

【協定農地の様子】

【農作業の様子】

取組の概要

○ 営農組合が、協定農用地の約8割を引き受け、それ以外の農地は、主に担い手の農業者が耕作しており、将来にわたって農地を維持する体制を確立。（集積面積 H26：11ha）。

○ 営農組合が中心となり、稲作と作期が重複しない安納芋の生産を平成23年から開始（H26：15a、2tを生産）し、製菓の専門学校や企業と連携してジェラート、どら焼き等への加工、試験販売を実施。また、地域農産物の差別化のため、商標登録（登録名：寿五位）によりブランド力を強化。

○ 緑のふるさと協力隊として活動していた女性が、平成25年から集落内の空き家に移住し、中山間直接支払の会計事務や営農組合のオペレーターとして活躍。

【安納芋を加工したジェラート】

【学生・住民の参加による安納芋の収穫】